

第51期第7回常任幹事会 報告

日時 2021年11月25日(木) 13:30～15:40

会場 東京労働会館5階会議室

出欠：吉田、白滝、千葉、芝宮、椎橋、阿久津、山根、相川、市橋、小形、岡本、
加藤(都)、加藤(年)、加藤(教)、木崎、國米、酒井、菅谷、田村、築館、
細見、前沢、森松、吉野、窪田 13/26 (□リモート、下線欠席) 議長：窪田
オブ：坂本、斯波、高橋

1、報告

1、活動報告

10月

- 28日(木) 15:30～ 人権としての医療・介護東京実行委員会事務局会議
- 29日(金) 18:30～ 第49回中央社保学校関東甲ブロック首都圏社保協会議
- 31日(日) 13:00～ 介護全国学習交流集会、衆議院選挙投票日

11月

- 4日(木) 09:30～ 第48回中央社保学校実行委員会
- 5日(金) 09:30～ 都民生活要求大運動実行委員会対都要請行動
- 8日(月) 13:30～ 都民連世話人会議
- 10日(水) 10:30～ 介護をよくする東京の会事務局会議
10:30～ 中央社保協第4回介護・障害者部会
13:30～ 中央社保協第4回運営委員会
- 11日(木) 09:00～ 介護・認知症なんでも無料電話相談
- 14日(日) 12:00～ 4の日宣伝行動 巣鴨駅前
- 15日(月) 12:00～ 消費税廃止東京各界連大塚駅南口宣伝
- 18日(木) 10:30～ 厚労省前座り込み行動
13:00～ 目黒区議会請願趣旨陳述
- 19日(金) 18:30～ 都立・公社病院の独法化中止を求める学習会
- 23日(火) 13:00～ 第12回地域医療を守る運動全国交流集会
- 24日(水) 14:00～ 東京高齢期運動連絡会常任幹事会
- 25日(木) 13:30～ 東京社保協第7回常任幹事会

2、中央社保協、地域社保協の取り組み

(1) 中央社保協

11月10日(水) 13:30～ 中央社保協第4回運営委員会報告

資料：1～54

(2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

11月6日(土)13:00～ 東京働く者の権利討論集会

11月21日(日)13:00～ 都生連59回大会

(3) 共闘団体報告

1) 人権としての医療・介護東京実行委員会 事務局会議

資料：55～61

①事務局会議 10月28日(木)15:30～16:45

- ・10/8 都議会包囲大行動 500名参加
- ・10/14 いのちまもる総行動 野音+Web
- ・10/14付 定款抗議声明発出
- ・3定中に新たな請願提出について、定款が通る前提の請願では取り扱いが難しく見送り
- ・10/13 定款議案可決 反対は37(共19、立15、グ1、自由1、ネ1)で都議選後に大きな変化
- ・職員へ「身分の取り扱いについて」の文書配布
- ・病院経営本部 都民アンケート開始(10/15～11/5)
都のホームページから回答ができる。独法化前提の内容となっている。
- ・港、渋谷区議会では広尾病院独法化中止請願は否決。立憲野党は請願に賛成。
目黒区議会4定に提出。

②各団体報告

- ・11/19、18時半～ 都立・公社病院独法化問題 太田、安達氏講演
- ・医労連は「いのちまもる」請願を都区市町村4定に提出する
- ・11/28午後に独法化中止を求める集会を開催する(場所未定)
- ・衆院候補者アンケート実施し、17名から回答(共9、立憲5、社民1、れいわ1、自民1)、自民党以外は独法化中止に賛成

③協議内容

- ・現署名最終提出を11/10とする。審議日は11/26予定
- ・4定へ提出する新たな署名を開始する。案文について論議した。
内容への意見：定款可決で、第6波に対応できない。コロナ禍での都立・公社病院の役割の検証を優先すること。公社病院について論議すべき。少なくとも来年度の独法化は中止。
- ・11/4までに修文し、意見を求める。呼びかけ人には改めて要請する。
- ・請願内容については、立憲とも相談を計画する。
- ・いのち署名目標(全労連100万、医労連180万)、前回到達65万。1次集約12/24

④当面の日程

11月9日(火) 医療関連協、対都要請

11月23日(祝) 13～17時 地域医療守る交流集会 全労連会館+Web

独法化について東京自治労連から報告

- 11月26日（金）請願厚生委員会審議 予定
11月27日（土）14時～ サタデーアピール 上野駅広小路口
11月28日（日）午後 独法化中止集会（会場調整中）

2) 介護をよくする東京の会

資料：62～76

①事務局会議 11月10日（水）10:00～11:35

- ・総選挙での各政党都連（本部）アンケートは、共産、れいわ、社民から回答があり、「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望」に賛同、署名の紹介議員になるとの回答
- ・介護職不足が深刻で品川ハローワークでは求人倍率48倍
- ・都の高齢者生活実態調査結果が出された。介護者の最多は子ども
- ・厚労省の介護保険事務調査結果が出された。保険料滞納が2万人を超える

②協議内容

- ・抜本的改革提言の学習会は、2月5日（土）14～16時に開催 講師森永さん ラパスホール+Webで実施。東京高連の東京のつどい企画の位置づけで。
- ・都議会4回定例会に介護請願を提出する。7団体のうち中央社保協、全労連、民医連以外の「守ろう！介護保険制度・市民の会」「認知症の人と家族の会」「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」にも連名提出を呼びかける。各会派に初回議員要請を行う。
- ・東京都への介護要求提出と懇談は、11月5日の回答も踏まえて、次回に文書を確認する。提出は年末か年始あたりに行う。
- ・11/11電話相談の体制、相談者組織を再確認
- ・11/14巣鴨駅宣伝（中央団体の介護宣伝としても位置づけ）の呼びかけ

③当面日程

- ・11月14日（日）12～13時 巣鴨駅前 中央団体とともに介護宣伝
- ・1月28日 第1回目の介護署名国会署名提出行動

④次回事務局会議 12月8日（水）10:00～ 5階東京地評会議室

3) 消費税廃止東京各界連絡会事務局会議

①事務局会議 11月15日（月）13:45～14:30 は中止

- ・定例宣伝 11/15、12:00～12:45 大塚駅南口
6団体16名参加 署名、宣伝ティッシュ約 個配布

②次回事務局会議 来月未定 13:45～15:00

- 定例宣伝 〃 12:00～12:45 大塚駅南口

4) 生存権裁判を支える東京連絡会

11月30日に今後の体制と取り組みについて都生連と打ち合わせ予定

5) 都民連世話人会

大会終わった。方針では、障害手帳が65歳を過ぎると交付されない問題。生活保護では、保護費引き下げ問題で、不服審査請求や裁判を引き続き続ける。中野では業務委託して330件/人と異常に多いことが問題で追及したい。社保審で委託範囲を論議している。級地を6から3に統合する方向が出されており、さらなる引き下げにつながりかねない。これらを中止の運動に取り組む。

次回第2回世話人会 12月20日(月)13:30～ 5階地評会議室&オンライン

6) オリパラ都民の会第79回運営委員会

①11月17日(木)10:30～ 東京労働会館5階地評会議室

②確認事項

- ・「東京オリパラの基本的な評価と課題」案を基に次回会議で成文化し、1月末～2月の北京五輪期間の適切な時期にシンポジウムを開催する。また、「評価と課題」成文を様々な団体に送付し、これからの五輪運動の発展に役立つように働きかける。
- ・オリパラ都民の会の運動のまとめは別途提案する。

③次回会議 12月20日(月)10:30～ 地評会議室

7) 東京高齢期運動連絡会

資料：77～79

①75歳2倍化中止で350万署名目標。各団体の取り組みを集約し、全体を掴む。

生活実態調査をきちんとやりたい。数多くではなく、実態を明らかにすることが目的。調査から抽出して聞き取りも行う。調査票がホームページにあるので、各団体で取り組んで欲しい。

②高齢者の人権宣言を作成する。学習会の開催をお願いしたい。

③豊かな高齢期をめざす東京のつどい。分科会を1～4月に実施する。1/19高齢になっても住み続けられるまちづくり。2/5介護保険制度の抜本的改革提言。その他高齢者の実態と運動、新生存権と年金裁判について実施予定。

④来年の高齢者大会は11/23～24京都で開催予定。

⑤広域連合に申し入れを行う。

次回常幹 11月24日(月)14時～ 東部区民事務所

3、会計報告

綴末資料

会計事務は事務局長が行っていたため、会計関連ファイルや現金の所在を探すところから着手しているため、月次決算集計が遅れています。伝票作成が終了していた9月度決算までは作業を終えました。ただし現金については、10月支出を確定していないため9月末時点で帳簿残高と現物に若干の差異があります(現金は10月伝票整理が終了するまで凍結しています)。11月が会計年度末決算となるため、会計作業を早急に進めます。

9月度は、会費納入が2団体からあり、収入累計は992万7,252円、執行率99.5%となりました。支出の特徴は、ZOOMの年間契約更新があり、支出累計は629万8,292円、執行率63.1%となっています。

2、協議事項

1、情勢の特徴

(1) 憲法改正実現本部へと改名し、国会での憲法論議加速へ

憲法改正に向けて国会での憲法論議を進めたいとして、自民党は、党の「推進本部」の名称を「実現本部」に改め、緊急事態への国の対応を規定する項目などについて議論するとともに、国民の理解を広める取り組みに力を入れる方針です。

憲法改正をめぐって岸田総理大臣は、党の体制を強化し、国会で精力的な議論を進めるよう指示し、自民党は「憲法改正推進本部」の名称を「憲法改正実現本部」に改め、本部長に古屋・元国家公安委員長を充てました。実現本部では、新型コロナで課題となった緊急事態への国の対応を規定する項目や、公明党が議論の対象にすべきだとしている「環境権」など、新たなテーマについても議論する見通しです。さらに自民党は、先の衆議院選挙で議席を増やした日本維新の会など野党の一部からの要請も踏まえ、国会での憲法論議を活発化させるとともに、国民との対話によって理解を広め憲法改正の機運を高めるための取り組みにも力を入れる方針です。

公明党の北側憲法調査会長も、国会の開会中は、衆参両院の憲法審査会を週に1回のペースで開催することになっているので、ぜひ実行したいとの考えを示し、衆議院選挙を受けた今後の憲法論議について「公明党は、しっかり前向きに議論させていただきたいという立場だ。緊急事態が起きても国会機能が維持され、国会が役割を果たせるようにしていかなければいけないし、地球環境も世界的に大きな課題で、十分議論に値する」と記者会見で述べています。(NHK配信より)

(2) 公的価格評価検討委員会の賃金データは恣意的

資料：80～82

日本医療労働組合連合会（医労連）は11月18日の会見で、政府が看護・介護の現場で働く職種などの賃上げに向けた検討を進めている「公的価格評価検討委員会」で、看護師の平均賃金が全産業などと比べて高いデータを用いて議論されていることについて、「恣意的だ」と訴えました。

同検討委で示されたデータには、看護師の月収換算平均賃金は39.4万円で、全産業平均と比べて高くなっています。しかし、このデータには時間外勤務・休日出勤手当、夜勤手当なども含まれており、夜勤を行っていない看護師の賃金は低く、2021年春闘での医師を除く正職員の基本給平均は26万円台、所定内賃金平均は29万円程度です。

医労連の森田進書記長は、政府が検討を進めている新経済対策で、新型コロナウイルス対策医療などを担う医療機関の看護職員を対象に月4000円賃上げする方針が取り沙汰され

ていることについて、「コロナに対応する看護職だけを対象にする、職場に分断を持ち込むやり方。正直言って出さない方がいいと思っています」と述べています。このほか、新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えて政府が取り組む、法的強制力による病床や人材の確保に反対し、医師・看護師の大幅な増員を求める中央執行委員会の声明を発表しました。

今夏の感染拡大に伴い、改正感染症法などに基づく病床確保の要請があったものの、実際には十分な病床が確保できなかったのが実態であり、「今、必要なことは、提供体制改革を中止し、医師・看護師の大幅増員へとかじを切り、医療機関の損失を補填して提供体制の拡充・強化を図ること」と主張しました。

10月18日～11月10日にかけて各単組・支部に対して行った第5次新型コロナウイルス感染症に関する緊急実態調査の結果でも「第6波に備えて、国がやるべきこと」について「職員の増員」が31.7%とトップで、「病床確保」21.1%、「賃金引き上げ」11.8%などとなっています。
(メディファックスより)

(3) 岸田政権 経済対策を閣議決定

資料：83～84

岸田政権が11月19日新しい経済対策を閣議決定しました。財政支出規模は55.7兆円。そのうち国費は43.7兆円を占めます。補正予算では31.9兆円を計上し、残りは22年度予算に盛り込みます。

対策はアベノミクスを継承して「成長と分配の好循環」を強調、(1)新型コロナウイルス感染拡大防止(2)社会経済活動の再開と危機管理の徹底(3)「新しい資本主義」の起動(4)国民の安全・安心の確保—を4本柱としました。「経済安全保障」などの名目で特定産業への補助金や、「国民の安全・安心」として軍事力の増強が盛り込まれました。

岸田首相が目玉とする分配戦略では税制支援による賃上げ促進を掲げます。内容はこれまでも行ってきた賃上げ企業への法人税減税の拡充です。生産性向上に取り組む中小企業への助成も明記されましたが、すでに行われている取り組みの強化です。しかも法人税を納めているのは4割程度の黒字企業。また、経営にゆとりのある中小企業しか生産性向上には取り組めません。結局、多くの労働者には賃上げの恩恵が届きません。

「最優先課題」としてきた看護師や介護職員、保育士の待遇については抜本改善に程遠い内容です。介護職員や保育士の収入を3%程度(月9000円)引き上げる方針。この程度では他の産業に比べ、依然として低賃金のままです。看護師は収入の段階的な3%引き上げをめざし、当面は4000円(1%程度)引き上げるとしました。ただ、当面の対象はコロナ対応の医療機関への勤務者のみです。

コロナ対策では暮らし支援として子育て世帯や困窮世帯への給付金を盛り込みました。子育て世帯への給付金は、対象を児童手当と同じ基準としたため、子育て世帯の約9割が該当。一方、困窮世帯への給付金は住民税非課税世帯が対象です。単身サラリーマンの場合、都市部で年収100万円以下。非正規雇用をはじめ多くの困窮世帯が給付金の対象からはずれます。

「新しい資本主義」を起動するとして成長戦略を掲げました。「経済安全保障」の名目で戦略的な産業基盤の国内確保を強調。半導体などの生産工場の国内立地促進のために財政出動することなどが盛り込まれました。エネルギーについては原子力を含む「あらゆる

選択肢を追求して研究開発等」を進めるとしています。

「国民の安全・安心」では、コロナに乗じて軍事費7700億円が補正予算案に盛り込まれ「ミサイル防衛能力」「スパイ衛星の開発」など軍事力強化を盛り込みました。安倍政権以降、補正予算で大規模な自衛隊装備に予算をつけることが常とう手段になっており、国会審議でも野党が補正予算の趣旨から逸脱していると厳しく指摘してきた「装備を前倒して買う」安倍政権のやり方を岸田政権はそのまま受け継いでいます。(赤旗より)

2、当面の重点課題

(1) 中央社保協の取り組みへの結集

1) 新「いのち署名」推進の取り組み

いのち署名とセットで各種署名が取り組まれており、中央社保協への署名集約も以前より早い印象があるとのこと。そうした取り組みを大運動に発展されるために、各団体と共同して署名宣伝行動を計画しましょう。また、中央では国会への署名提出行動が計画されています。

1月28日(金)11~15時、学習決起集会と第1回署名提出行動 国会議員会館とオンライン併用。続いて3月2日(水)、5月中下旬に最終署名提出行動が予定されています。

また、各自治体議会で「意見書」提出を目指す請願・陳情行動に取り組みましょう。

中央段階では、立憲野党との連携を深めるために、政党懇談や議員への要請行動が12月中旬に、「国民的予算の組み換え提案」や厚労省交渉なども計画されています。

2) 地域医療を守る運動の推進で、地域の要求実現への運動推進

資料：85

11月23日に地域医療を守る運動交流集会(オンライン)が行われ、全国から約270名の参加がありました。本田医師の講演では、公的病院が少ない背景や医師不足など日本の医療体制の脆弱さの問題が語られました。運動交流報告では、全国各地での公立・公的病院の統廃合に対する運動の報告がされ、東京からは都立・公社病院の独法化について現場労組からの報告がありました。

①都内の「病院を守る会」などの住民組織や諸団体の集約を行い、地域や全都での連携を強めて、当面は来年7月に向けて強権的に進めている都立・公社病院の独法化に対する取り組みを強化していきます。

②第2回地域医療構想調整会議が圏域ごとに順次開催(11月12日~1月27日)されており、その内容を把握し、動向を注視していきます。会議傍聴はすべて当日配信となっており、ネットで申し込みをすれば傍聴できます。

・・・コロナでどういった対応、連携がはかれたのかが論議されている。最後に資料にはない圏域ごとのコロナ患者の入り繰りを表にして出していた。病院連携は23区の方が保健所が核になってやれるので良いのだと思う。多摩は核の保健所がなくて自治体との連携も悪い、圏域ごとにうまくやれる訳ではない。コロナ禍による経営問題がほとんど出ない。都立・公社は医業外収益でかつてない黒字となった。コロナ助成をいれ

ないとほとんどの病院で減収となっている。今後、本格的な病院の経営危機が始まるのではないか。今後の動向をみてゆく必要がある。これで何を導き出そうとしているのか見えない。これで地域の医療体制について何らかの結論を出すのは正しいのか疑問。会議はきっちり1時間で終わる。

調整会議は病床削減が本来の目的だから、東京の場合は9病院を残す、都立・公社で病床削減と機能変更をすることになるから、あまり話す内容がないのでは？地域は在宅の先生にという話になるが、医師会からはそんな遠いところは見れないという話が出されても論議にならない。地域連携といってもなにをやろうとしているのか？

3) 75歳以上窓口負担2倍化法を実施させない等のたたかい

- ①東京では、東京高齢期運動連絡会と相談・連携しながら下記の取り組みを行います。
 - ・一点要望署名「高齢者の人権・命・健康脅かす医療費窓口負担2割化は中止してください」に取り組む。
 - ・東京での目標は35万筆（高齢者の1割の1割）、2022年3月末まで。
 - ・都道府県議会、区市町村議会議員へ議会請願に取り組む。
 - ・高齢者の生活実態調査を実施する
 - ・「4」の日宣伝、25日宣伝に取り組む。
- …署名がどれくらい進んでいるのか把握しないとならない。東京の集約は東京高連が中心となって行う。月末に集約。各団体は都段階で現物集約して東京高連に報告する。東京保健生協7千、杉並1.5万、太田1.6万、都生連10筆/人などと目標を立てた。前回分は審議未了となったので、2回目でも書いてもらう様に話す。世田谷区では区議会に請願を出して委員会で継続審議となった。

35万をやるのは大変。どこかのタイミングで政治報告を集約しないとしないのでは？現場のところでは、集約して複数の団体に現物を分けて送付し、政治報告はそれぞれの団体にしている。
- ②後期高齢者医療制度改善を求め、来年度の保険料改定で引き上げをストップさせる取り組みを、自治体請願や不服審査請求等が計画されている神奈川での取り組みを参考にしながら検討します。
- ③上記の2点について、東京都広域連合に申し入れを行います。また広域連合議員への働きかけも検討し、可能であれば議会へ陳情を提出します。

4) 国保改善の取り組み

- ①12月12日（日）10時～16時（予定）、完全オンラインで開催（再掲）。

内容案：学習講演1「医療費適正計画の中での国保の位置づけと国のねらい」
2「第二期運営方針の進捗と次期国保料（税）の動向について」
報告交流 滞納・差押え問題交流、各社保協・団体意見交流
- ②各地域でも改善要求・要望（前回資料）に基づいて、特例減免制度や傷病手当の継続、国保料（税）の引き下げ、子ども均等割り対象除外の拡大、資格証明書の発行中止、滞納・差押え処分ルール徹底と過酷な徴収をするな、などを各自治体や議会に

陳情・請願をしましょう。

5) 「4の日」宣伝予定 (Since2017年2月～)

40回目となる東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」を11月14日(日)12～13時に巣鴨駅頭で介護をよくするアクション月間として中央団体とともに実施しました。引き続き12月14日(火)、1月14日(金)、12～13時に巣鴨駅頭で開催予定です。

6) 各地域社保協では独自・共同の宣伝(再掲)

9の日宣伝、25日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

7) 第49回中央社保学校の開催

9月17～18日(日)の日程で、千葉県で開催。社保協関東甲ブロックが協力します。

(2) 都立・公社病院の地方独立行政法人化断固反対

11月5日に、第1回「東京都地方独立行政法人評価委員会」の会議が行われ、「法人の中期目標」の骨子が示されて論議が行われました。次回は未定。

11月11、16日に第2次請願署名を都議会へ提出、トータルで67,818筆となりました。

11月19日の「独法化中止を求める学習会(社保協主催)」には会場参加も含めて約50名が参加しました。講演では、国の方針に忠実に従った独法化であり、それが危機的な公社財政を救済するためでもあること、「コロナバブル」によって見かけ上の財政状況が好転していることが数字で示されました。また、独法化中止の働きかけを行政に対して強化することや公社に対して住民監査請求をしたらどうかとの提起もありました。現場からの発言では、都立病院の果たしている役割が改めて強調され、コロナ対応や独法化に向けての職場状況がリアルに報告されました。

以下、「人権としての医療介護東京実行委員会」(本日常幹終了後)で提案予定です。

1) 当面の日程

- ・11月26日(金)13時～ 請願の福祉保健局関連項目の厚生委員会審議
- ・11月27日(土)9時半～ 独法化中止学習決起集会 ラパスホール+W e b
14時～ サタデーアピール 上野駅広小路口
- ・12月10日(金)11時半～ 議会棟周辺署名・宣伝行動
13時～ 請願の病院経営本部関連項目委員会審議、法人中期目標説明

2) 第3次独法化中止請願・署名に取り組む

都議会第4回定例会に提出します。取り組み期間は11～1月末と短期となりますが、来

年の1定には「病院廃止条例」などが出される可能性が高いので、議会審議日程を踏まえると非常に重要な取り組みとなります。世論を広げて2次署名を超える取り組みとなるように奮闘しましょう。

3) 引き続き、都議会議員への要請・懇談を進め、各自治体へも「独法化中止」の陳情・請願の提出、各種集まりや街頭での宣伝など、世論を広げる奮闘を

来年にかけて運動を広げる重要な局面を迎えます。各団体・地域組織で連携して、様々な取り組みを展開しましょう。

独法化について、都議会だけでなく、公社や都、国に対しても中止を働きかけることを具体化したいと思います。

(3) 改憲阻止、核兵器禁止にむけた取り組み(再掲)

総選挙結果による国会での改憲勢力増により、国会での改憲への動きが活発化することが予想されます。総選挙後11月7日の朝日新聞の世論調査によると、岸田政権の下で憲法改正をすることに賛成40%、反対36%となっており、昨年1月に安倍政権下での憲法改正の賛否を聞いた時には賛成が32%で、反対50%と賛否の多数が逆転しています。

いのちと健康に直結する社会保障を充実させるためにも、平和と政治変革実現の運動を広げることが大切です。今後も改憲阻止、核兵器廃絶と社保運動の一体的な取り組みを意識して活動を充実させます。

また、今年1月22日に発効した核兵器禁止条約への日本政府の参加、批准も焦眉の課題です。来年3月に開催予定の第1回条約締約国会議に向けて取り組みを強化しましょう。

(4) 外科医師を守る会

最高裁での弁論期日が2022年1月21日に決定。ネット署名等でのご支援をお願いします。11月16日には上告の内容や裁判争点について、弁護団による記者会見が開催されました。

・・・保険医協会では、須田会長も全国会議で発言し、全国保険医協会も注目している。
最高裁は傍聴できるのか？引き続き取り組んでいきたい。

(5) 相談活動ハンドブックの改訂版の作成

各団体に分担して加筆・訂正をお願いしておりますが、今後どのようにするかを検討して後日提案します。

(6) 第49回東京社保学校について

前回会議で、開催を1/10(祝)、1/15、22(土)午後で会場と講師の日程で決める、時間・場所は、2時間程度Webと会場併用で可能なところは地域会場を設ける、内容

は、①総選挙結果の分析 ②今後の社会保障制度 ③地域活動交流・指名発言とし、第49回東京社保学校のこれまでのやり方をも踏まえながら会場とリモートの併用で行う。としました。

上記日程で会場（ラパスホール、東京土建会館）と講師は、①大西広慶大教授（東京1区市民連合事務局長）②芝田立大教授の紹介で井口克郎神戸大学大学院准教授（人間発達環境学研究科発達科学部 国際人間科学部）に打診をしましたが、会場と日程があわず、時期も迫っていることから上記日程では難しいと判断しました。

例年3月下旬から4月上旬に総会を開催することもあり、今期は第49回東京社保学校の開催を断念し、通常時の総会を予定して総会時に今回の企画（①は総選挙結果の分析と参院選を展望してとする）を取り込みたいと提案します。 …承認

また、各地域でも社保学校の開催を参議院選挙までの期間でめざしてください。講師料・会場費などへの補助をします。

（7）第52回東京社保協総会の開催

第51回総会は、コロナ下で開催するというのもあって、2021年4月22日（木）14～15時半、ラパスホールとWeb併用で常幹定例会日に開催しました。

コロナ禍が今後どの様になるか予測できませんが、会場とWeb併用という形式を新たな開催形態として位置づけ、概ね従来の開催内容で検討したいと考えます。

日程：日曜日、10～17時頃 3/20、21、27、4/3、10、17 のいずれか？

会場：けんせつプラザ東京かラパスホール

内容：学習講演と総会、総会では各団体・地域の活動経験交流を行う

…ZOOM参加は1時間が限界。長時間は難しい。緊急事態宣言などなければ、会場参加。全くなくなるということはないので、会場を中心として併用参加とすればよい。地域交流は発言してもらう人には会場に来てもらう。講師はオンラインで、遠い講師でも交通費がかからない。3月は各団体が大会や報酬改定対応、議会などあって日程が厳しいので、4月以降に開催がよい。土建は日曜には支部大会が入る。4/24までの土日で日程を決める。できるだけ土曜の4/2, 9, 16で会場（けんせつプラザ東京）と講師の関係で決める。

3、要請事項、その他

（1）常任幹事会の日程

第7回	11月25日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室
第8回	12月23日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室
第9回	1月27日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室
第10回	2月24日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室
第11回	3月25日(木)13:30～	労働会館5階地評会議室

(2) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

(3) 当面の日程

資料：86

11月

- 25日(木)15:30～ 人権としての医療介護東京実行委員会事務局会議
- 26日(金)18:00～ 中央社保協代表者会議
- 27日(土)09:30～ 都立・公社病院独法化中止学習決起集会 ラパスホールとWeb
- 30日(火)12:15～ 都議会開会日行動

12月

- 1日(水)10:30～ 中央社保協第5回介護・障害者部会
- 10:30～ 中央社保協第5回運営委員会 第48回中央社保学校実行委員会
- 4日(土)14:00～ 練馬社保協 吉田会長講演 コロナ禍でみえた医療の課題と展望
- 8日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
- 12日(日)10:00～ 国保学習交流会 完全オンライン
- 20日(月)13:30～ 都民連世話人会議
- 23日(木)13:30～ 東京社保協第8回常任幹事会
- 15:30～ 人権としての医療介護東京実行委員会事務局会議

1月

- 29日(土)～30日(日) 2022年税研修会 オンライン併用(会場 東京土建会館)

次回常任幹事会 12月23日(木) 13時半～ 東京労働会館5階会議室にて